

第4回しただの郷未来の学校設置準備委員会 会議概要

- 1 日 時 令和7年12月25日(木)午後6時から午後8時13分まで
- 2 場 所 下田中学校 食堂
- 3 出席者 山田宏高委員、前田政志委員、刈屋剛委員、川沼正憲委員、大竹啓五委員、佐藤アキ委員、多田英和委員、西川聡委員、神田晃委員、長谷川光栄委員、石月貴大委員、高橋多美子委員、坂井大委員、皆木美知子委員、佐藤久恵委員、刈屋優委員、増井由春委員、佐藤貴紀委員、佐藤裕之委員、坂井浩行委員、坂井友也委員、坂井勝委員、高橋将也委員、刈屋優樹委員、長谷川恵梨委員、山田守委員、川村貴則委員、渡辺歩委員、佐々木弘一委員、山下大樹委員、高橋美咲委員、若林初代委員、佐藤智広委員、安井朋委員、齋藤貴子委員、下條悟委員、池田岳康委員、谷内田誠委員、宮嶋利光委員、亀倉伸嘉委員、伊藤正史委員、金子裕彦委員、伊藤勝広委員、佐藤康子委員、三村陽子委員、相澤一徳委員、中村正之委員
(欠席委員 川口裕委員、山田泰輔委員、清水昭委員、櫻澤健委員、込山雄一郎委員、鈴木航委員、詰田真央委員、坂井真理子委員、小出晃大委員、)
- 4 職員等 高橋教育長、平岡教育部長、野水教育総務課長、相田学校教育課長、樋口教育センター長、佐藤教育総務課課長補佐、外山学校教育課統括指導主事、畑教育センター統括指導主事、井上教育総務課庶務係長、小柳教育総務課学事係長、坂上教育総務課施設管理係長、富樫教育総務課庶務係主任
- 5 傍聴人 3人
- 6 議 題
 - (1) 報告 しただの郷未来の学校設置準備委員会委員の交代について
 - (2) 報告 第2回しただの郷未来の学校設置準備委員会の会議録について
 - (3) 報告 第3回しただの郷未来の学校設置準備委員会視察の内容について
 - (4) 議事 統合校として活用する小学校校舎について
 - (5) 議事 小中一貫教育の形態について
 - (6) 次回、第5回しただの郷未来の学校設置準備委員会の日程について
- 7 審議の経過及び結果

(1) 報告 市だけの郷未来の学校設置準備委員会委員の交代について
～資料のとおり

(2) 報告 第2回市だけの郷未来の学校設置準備委員会の会議録について
～資料のとおり

(野水教育総務課長)

第2回準備委員会で出た御質問に対して、2点説明させていただく。

1点目は、小中一貫教育の各形態のデメリットを示してほしいとのことだが、小中一貫教育はデメリットが生じないよう様々な工夫を凝らし、メリットを最大化すべく取り組んでいる。例えば、現在、市だけの郷学園は小中一貫教育校の施設分離型で運営しており物理的に距離が離れているが、スクールバスを活用して教育活動に必要な交流や連携の機会を確保している。また、小中一貫教育校は小学校、中学校で校長が2人おり、指揮命令系統が別々となるが、校長同士が密に連絡を取り合うことで学園の連携を図っている。このように、日々の学校運営においてデメリットが生じないよう取り組んでいる。

2点目は、活用する校舎を決めるために保護者アンケートを実施してほしいとのことだが、もしアンケートを実施し、その結果で決定するならばそもそも準備委員会の存在意義がなくなってしまう。アンケート結果を参考に留めるにしても、この一定の数値に捕らわれず議論することは難しいと考える。それならば、保護者、地域、学校それぞれの立場を代表してお集まりいただいている皆さんが議論を尽くして結論を出していただくことが大事であると考えている。皆さんには苦渋の決断をお願いするが、この過程を経て出た結論こそが重みのあるものと考えため、アンケートは行わないこととする。

(3) 報告 第3回市だけの郷未来の学校設置準備委員会視察の内容について
(佐藤教育総務課課長補佐)

第3回準備委員会は視察を行った。20人の委員から出席いただき、飯田小学校、長沢小学校の順で視察した。

(4) 議事 統合校として活用する小学校校舎について
(山田委員長)

飯田小学校と長沢小学校を視察した。まずは視察した委員に発言願いたい。

(長谷川恵梨委員)

子どもたちが常にいる教室が大事だと考える。教室に子どもたちのスペースが十分にとれるか。図書室などを移動して教室にできるのか。どちらの校舎も教室数は足りるものの、飯田小学校の教室面積が少し狭い印象だった。

(坂井大委員)

どちらも良く決めかねるが、長沢小学校校舎は教室の配置や学年別の児童バランスを考えるとバランス良く配置できると考える。他方で、飯田小学校は駐車場が完全に有利である。児童数が増えれば保護者の車の数も増えるため、周辺住民に迷惑が掛からないように考えると、飯田小学校である。しかし、飯田小学校校舎は、1階多目的スペースを教室に改修しなければならず、ここを残せると良いと考える。また、視察時は雨が降っており、飯田小学校グラウンドはかなり水浸しであった。

(増井委員)

長沢小学校校舎の方がゆとりがある印象だった。活用する校舎を決めるためには、実際に教育に関わる先生の力が必要だと思う。

(坂井浩行委員)

甲乙つけがたい。長沢小学校校舎は構造的に広く感じた。飯田小学校校舎はアールを使ったような流れと木を使ったぬくもりがあり、イメージが良かった。立地条件は長沢小学校校舎が良いと思う。また、飯田小学校には車椅子で上がれる階段昇降機があり、人に優しい印象であった。また、下田中学校校舎も視察したいという意見があったので検討いただきたい。

(佐藤智広委員)

飯田小学校校舎は1階多目的スペースに大きな柱が2本あり、教室として使用することは現実的でないと思う。長沢小学校は駐車場の問題が非常に大きいと思う。もし、長沢小学校校舎を使用するならば、駐車場を広め取る等、配慮が絶対に必要である。いずれの校舎も教室のスペースに余力がないことが非常に心配である。また、多目的スペース、多目的教室がなくなることで、2クラスある学年等、一斉指導をどこで実施するのかが課題である。令和10年4月の統合が目標ならば、2校の校舎を使用する等の検討も必要ではないか。

(西川委員)

甲乙つけがたい。佐藤智広委員の意見と同じで、構造的に教室として使えるのか疑問である。多目的スペースを2つに分けて教室として使うことは想像できない。これを示していただくと決めやすいのではないか。どうしても決めろと言う

ならば母校である長沢小学校校舎であるが、私情を挟むことは良くないので、増井委員の意見と同じく学校施設と子どもの様子が分かる先生の所見をいただきたい。

(山田委員長)

教育委員会事務局は答えられる点について、発言してほしい。

(野水教育総務課長)

先生の所見については、既にお渡ししているので御確認いただきたい。

(平岡教育部長)

多目的スペースを教室として使うことは仮の話である。教室については、活用する校舎が決まった後、無理のないように設計していくので御理解いただきたい。

前日も御意見いただいたが、2校の校舎を活用することについては、令和10年4月の児童数を想定すれば、1、2、3年生は極めて少数のクラスで構成することになる。そもそもの統合の意味を考えると、活用する校舎は1校としていくべきと考えている。

教室の構成は今後検討していくものの、基本的には両校とも建設当初の児童数は令和10年度に予定される児童数とほぼ等しい。子どもの人数を見ると受入れ能力は両校とも保てると考えている。

下田中学校校舎も視察したいという御意見は、統合は1回とし、統合小学校を下田中学校校舎に統合してはどうかという御意見からのものとする。教育委員会は令和10年度に下田地域の小学校5つを1つに統合し、その後も残念ながら少子化が進み、下田中学校校舎に統合小学校の児童が受け入れ可能という状況に至ったならば、下田中学校校舎に統合をと考えている。数字の1人歩きを危惧して申し上げなかったものの、実際のところ令和10年度に統合するために小学校校舎を改修とした場合、経費は大体8,000万円強かかることを想定している。他方で、令和10年度に下田中学校校舎を改修し統合とした場合、教室数が絶対的に足りず増築となる。8～10教室について、最低でも鉄骨造りの2階建てで増築することを想定しなければならず、経費としては当初最低でも5億円は要すると見込んだ。さらに、現在も建設物価が高騰している中、この上昇やそこに計上していない周辺工事も含めると、全部で10億円程度に至るレベルも見込まなければならない。少子化の歯止めがかからない中で、令和10年度の児童数に合わせて増築しても、わずか数年後には空き教室となる。ここは現実的に先を見据えて考え、令和10年度にいずれかの小学校校舎に統合し、下田中学校校舎に統合小学校

の児童が受け入れ可能となった際に下田中学校の校舎に統合するというのが現実的であると教育委員会は提案させていただいている。

駐車場については、保護者の皆さんに集まっていただくにはスペースが必要である。長沢小学校の駐車場は狭い、飯田小学校の駐車場は広いという意見もあるが、いずれにせよ校舎が決まった段階で考えるべきことと捉えている。

(池田委員)

長沢小学校の駐車場は、目測で95台程度を確保できると考える。以前勤めていた職員に聞いたところ、行事の際は地域に依頼して駐車スペースを用意していたとのことで、当時の全校230人の時でも問題はなかったとのことである。現在は、旧原上公民館と旧原保育所跡地に駐車スペースを作って対応している。また、通学バスは、現在クマ対策で1台多い3台を運行しているが、校地内の移動に問題はない。経路は体育館側から校門に抜けていくロータリー形式で運行しており、バスが数台増えても問題はないと考える。

(石月委員)

統合するとバスは何台になる予想で、駐車場はどれくらいの台数分が必要なのか。年に数回の行事のために新たに土地を取得するよりも地元住民にお願いするとか、警察に掛け合い一方通行とするとかが考えられる。駐車場の議論に時間を掛けるべきではない。また、長沢小学校校舎と飯田小学校校舎の候補しかない中、両校を会場に準備委員会を開催しても良いのではないか。

(平岡教育部長)

長沢小学校と飯田小学校を準備委員会の会場という御意見であるが、無用にバイアスをかけないために下田中学校を会場としているので御理解いただきたい。

駐車場については、整備しても無駄になるのではないかという御意見はおっしゃるとおりかもしれない。年に数回ならば、その都度臨時体制をお願いする中で対応できるのかも今後の検討の1つになるかと考える。

通学バスの想定台数については、これから通学部会で路線数や人数等を踏まえて台数を決定するものなので今のところはお答えできない。

(神田委員)

まず、令和15年度に下田中学校校舎に統合するのかと、小学校は2つではなく1つに統合するのかを審議すると良いのではないか。そもそものグランドデザインなどの前提が皆さんで一致しないと、協議が進まないと思う。

駐車場は課題であり、後々考えれば良いと思う。三条マルシェは2万人程度の来場があるが、シャトルバスで実施している。年に数回ならば、どちらの学校の校舎を活用するにせよアイデアで解決できるのではないかと。

(平岡教育部長)

懇談会で繰り返し御説明し、先ほどもお答えしたが、少子化が想定以上に進んでいることを踏まえると、1日でも早く子どもたちに適切な学習集団を提供したいこと、これを取組として進めていく時に令和10年度に一度小学校を統合し、令和15年度以降に中学校校舎に統合していくことが最も現実的と考えた。皆さまが腑に落ちていないのならば御発言いただきたい。いずれの判断であっても、統合は現状を大きく変えることである。委員全員が100パーセントの腹落ちで物事が進むことはなく、それぞれが多かれ少なかれの折り合いをつけて決定していかなければならないものと捉えている。

(佐藤智広委員)

教室のレイアウトは現在示されている案を精査し、必要な教室を確保するということが良いか。

(平岡教育部長)

そのとおり。

(佐藤智広委員)

視聴覚室は物置になっている。多目的スペースは、国の指針でも標準的に設置することが重要な施設という文言がある。そういったところは必ず残してもらいたい。今回のレイアウトの中でちゃんと示してほしかった。校舎が決まった後しかレイアウト案はできないのか。

(平岡教育部長)

詳細な資料を出せないことはお詫びする。詳細な資料を出すには一定の時間が掛かる。いずれにしても学校基準に見合うように整備が必要なので、そこまでの作業は今回しなかったところ。限られた判断材料で御判断いただくことになるが、御理解いただきたい。

(佐藤智広委員)

その中で委員全員に判断いただきたいということか。

(山田委員長)

そのとおり。情もからみ全会一致は難しいと思う。ベストがない中、ベターな回答を探すしかないと考える。校舎の決め方をどう考えるか御意見いただきたい。

(佐々木委員)

このまま話合っても決まらないと思うので、長沢小学校と飯田小学校の委員以外の笹岡小学校、大浦小学校、森町小学校の委員で協議してはどうか。やはり一番は校舎ではなく、先生であると考えてるので、令和15年度以降に下田中学校校舎に統合することが一番良いと思っている。その間に活用する校舎については、皆さんが納得すればどちらでも良いと考える。

(大竹委員)

最初から下田中学校校舎に増築できない前提で話を始めれば良かったと思う。先ほど金額が出てきたが、なぜ懇談会で最初から言わなかったのか。

(平岡教育部長)

数字が一人歩きする懸念があることと、金額は動くものであるため具体的な金額まで申し上げなかった。しかし、想定される事情を考え、現実的に小学校校舎に統合することが望ましいことを懇談会で都度お話しした。

(大竹委員)

なぜ、5億円くらい出せないのか。大崎学園は立派な校舎がある。下田地域だけやっつけ感があり納得できない。

(平岡教育部長)

先ほど最低でも当初5億円程度を見込んだという金額をお答えしたが、現在の建設物価では増築に6.5億円以上は掛かるものと見込んでいる。さらに、小学校と中学校では階段の蹴上げなどの基準が違うため、中学校校舎に小学校が入るとすると既存の下田中学校校舎の改修も必要となる。これを含めると合計で10億円程度に至るレベルを想定している。大崎地域と差をつけているわけではない。大事な税金であることを考えると、先々空き教室が生まれることが想定される中で投資をすることは、税を預かる立場としてはなかなか難しく、現実的な話として、一旦いずれかの小学校校舎を活用して統合することを提案させていただいている。

(大竹委員)

山田委員長も言っていたが、ハードで費用を掛けられないのならば、ソフトで面白いことをする費用を掛けてほしい。それは確約願いたい。

(刈屋優委員)

大崎学園校舎には空き教室がないのか。

(平岡教育部長)

空き教室はない。

(刈屋優委員)

今後、空き教室が出る可能性はないのか。

(平岡教育部長)

可能性としてはある。昨年の未来の学校検討委員会で、三条市全体の今後の児童数推移見込みをお出しした。その中では、いずれの地域においてもこのまま子どもの数が減少する見込みである。ただし、下田地域の少子化のスピードが最も著しいため、未来の学校検討委員会の中で、まずは下田地域の小学校を統合する検討を始めることになった。

(山田委員長)

活用する校舎について、まずは決め方を決めてはどうか。

(坂井浩行委員)

投票はどうか。

(金子委員)

ブレイクタイムを取り、隣の人等と話をしてはどうか。

(山田委員長)

では、5分間のブレイクタイムを取る。

～5分間のブレイクタイム

(坂井浩行委員)

無記名投票は出来ないか。

(山田委員長)

準備をしていない上に、無記名では遺恨が残る懸念があると考えます。活用する校舎の決め方について、全回一致まで議論するか多数決か挙手で決を取る。

全回一致まで議論する決め方に挙手 0人

多数決とする決め方に挙手 24人

活用する校舎については、多数決とする決め方で良いか。

(大竹委員)

決めかねるので、両方やどちらでも良いという選択肢も作ってほしい。

(池田委員)

例えば、長沢小学校の委員が長沢小学校校舎に票を入れたとか入れないとかで遺恨が残るのではないかと。それならば教育委員会に一任という決め方でも良いのではないかと。

(山田委員長)

教育委員会に一任という決め方の意見もあるがどうか。

(西川委員)

教育委員会に一任の決め方でも問題はないと思うが、先生方の意見を十分に聴いてから判断してほしい。

(山田委員長)

長沢小学校校舎と飯田小学校校舎のどちらを取っても良いのならば、教育委員会に一任の決め方で良いか。

～拍手あり。

(平岡教育部長)

教育委員会に一任の決め方は、密室でどちらかの校舎に決めて委員に結果だけ報告するというような後味が悪い感じがする。教育委員会に全て預けるということではなく、委員長、副委員長と教育委員会事務局で協議し、結論を次の準備委員会で報告するという事かどうか。

(神田委員)

次の準備委員会で案を示されて、委員が賛成か反対かという多数決をするということか。

(山田委員長)

そうではない。決定したものを報告するもの。

(神田委員)

先ほど多数決で決めるという挙手が過半数あったが、あれはどうなるのか。

(増井委員)

我々は責任ある委員である。今、多数決で決めてはどうか。

(金子委員)

挙手で多数決と決めたときは、教育委員会に一任の案がなかった。もう一度、決め方を決めてはどうか。

(山田委員長)

活用する校舎の決め方について、多数決か教育委員会に一任か挙手で決を取る。

多数決とする決め方に挙手 19人

教育委員会に一任の決め方に挙手 22人

拮抗しているものの、活用する校舎は教育委員会に一任の決め方で決めさせていただく。

～拍手あり。

(平岡教育部長)

教育委員会に一任の決め方ということで再度の確認である。全てを教育委員会に預けるということではなく、委員長と副委員長と教育委員会事務局で協議をして皆さまに御報告するということがよろしいか。

(高橋教育長)

先ほど、学校関係者の意見を聴いてほしいとの意見があったので、学校の先生からの意見をいただいた中で決めさせていただく。

～拍手あり。

(山田委員長)

では、活用する校舎については教育委員会に一任の決め方で決定させていただく。

(坂井勝委員)

残りの小学校校舎4つは役目が終わることになる。小学校校舎は地域にとって、とても大切である。廃校となる小学校校舎の使い方をよく考えてほしい。

(5) 議事 小中一貫教育の形態について

(山田委員長)

小中一貫教育の形態について発言をお願いしたい。

(坂井浩行委員)

小中一貫教育学校と義務教育学校の一体型と分離型の明解な違いの資料を貰っているが、教育委員会の考えはどうか。

(高橋教育長)

義務教育学校も小中一貫教育である。三条市は、小中一貫教育を全市で進めている。その中で義務教育学校という形態と、1つの建物の中に小学校と中学校がある一体型と、小学校と中学校が分かれている分離型の3種類がある。これのどの形態にするのかということ。それぞれの特徴があるが、その特徴の中にあるデメリットを様々な形で工夫をしながら穴埋めをして、子どもたちのために小中一貫教育をしている。

その上で、令和15年度以降に統合小学校が下田中学校の建物の中に入るということは、先ほどおおよその合意が得られたかと思う。そう考えた時に、令和15年度以降に義務教育学校にするのであれば、令和10年4月に開校する統合小学校も、

現在の下田中学校と一緒に義務教育学校にして、施設分離型の義務教育学校を開校することが1つの選択肢である。また、令和10年4月にとりあえず統合小学校は小学校として、下田中学校は中学校のままとして、令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れる際に義務教育学校にすることがもう1つの選択肢である。さらに、令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れたとしても、統合小学校は小学校、下田中学校は中学校のまま施設一体型が良いという選択肢もある。この3種類を皆さんから御意見いただきたいもの。どの形態であっても良い学校を創っていかねばならないことは一緒である。

(坂井浩行委員)

将来も兼ねた選択は難しい。今すぐは頭の整理がつかないため、もう少し熟議してはどうか。

(坂井大委員)

大崎学園を義務教育学校にした理由はなにか。

(高橋教育長)

小中一貫教育を進めていく上で、9年間の義務教育を考えたとき、義務教育学校が最も良い形態であると思っている。大崎学園は1つの小学校と1つの中学校であったため、新しい建物を建設する時には義務教育学校が良いと考えた。

(坂井浩行委員)

義務教育学校は9年間を考えた中での総合学習があると思う。先回の準備委員会でオブザーバーの雲尾先生から上越市の総合学習の例を聴いたが、下田地域の小学校では総合学習をどのように行っているのか。

(野水教育総務課長)

坂井浩行委員から事前に照会をいただいていたので、学校に調査したことを回答する。まず、現在どの小学校も年間70時間を総合学習に使っている。その活動内容は、それぞれ工夫を凝らして実施しており、地域に関する学習、環境学習、農業体験が共通して含まれている。また、講師は、地域の方から入っていただき、地域の実態を捉え、関わることで学ぶ工夫を凝らしている。

(坂井浩行委員)

小中一貫教育学校と義務教育学校で総合学習の内容は変わるのか。

(平岡教育部長)

いずれの形態をとっても、学校運営部会でカリキュラム等を精査していく。坂井浩行委員の総合学習を充実させるべきという考えについても学校運営部会で検

討すべきと捉えている。

(坂井浩行委員)

福島県喜多方市の総合学習は年間 150 時間ほどを組み、農業、自然体験を学校を統合した後も継続しており、3校から始まり、現在 17 校全校がその総合学習を実施している。下田地域で言うと、特産品、景観、土壌、構造物でない自然の中で育つ中で得たものである。喜多方市の感想で、「命について学びが多くあった」、「共生や思いやり、環境について学べた」、「想像力や判断力、実践力が育めた」ということがあった。今、AI等の技術が進む中、知識だけでなく、実際の自然体験の中で一緒に学ぶことが大切であると考え。滝沢市長のあいさつの中で、「下田地域の小学校5校を1校に統合する事は、少子化だからというネガティブな事ではない。むしろチャンスと捉え、どうすればより良い環境で教育を受けることができるのか、皆さんと一緒に考える良い機会と思っている。このチャンスを皆さんと一緒に掴んで、私たちの考えを具体化し、子どもたちに届けたいと考えている。」と発言した。また、高橋教育長のあいさつの中で、「私はただの郷学園の学校に勤務したことがあるが、この地域ほど子どもと密接にカリキュラムを進めているところはない。5校の小学校のそれぞれの知見が1つにまとまり、文部科学省が推進する地域に開かれた学校が開校することになる。安心安全でわくわくするような学校になるように御尽力いただきたい。」と発言した。山田委員長も「これはチャンスであり、下田地域でしかできない学校を子どもたちのために創っていただきたい。」と発言した。これらは総合学習でしか取り入れることが出来ないのではないかと思う。小中一貫教育学校になっても、義務教育学校になっても、下田地域でしかできない教育を、教育委員会も一緒になって検討いただきたい。佐渡市や十日町市では、大人も一緒に都内から2週間又は2か月間移住して、子どもを小学校に通わせることもある。「この学校に通わせたい」と思われる学校づくりのために、やはり下田地域の環境を使うべきと考える。ぜひ総合学習の時間の幅を広げていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(山田委員長)

まさにそこが発展的縮小であると考え。これから面白い学校づくりのためにどんどん意見をいただき、よりよい教育を創っていきたい。これは、小中一貫教育の形態が違えど中身は同じである。地域交流部会で検討してほしい。

(石月委員)

小中一貫教育の形態がよくわからない。次回、もう少し詳しい資料を出してほしい。

い。

(平岡教育部長)

教育委員会でも再確認するものの、既に第2回準備委員会でお配りした、「資料2 下田地域の小学校統合における小中一貫教育の校舎形態について」が1番わかりやすく、実質に落とし込んだ資料であり、御確認いただきたい。

(佐藤智広委員)

統合による国の支援について、一番支援が受けられるのはこの3パターンの中でどれか。あるパターンだと多くの支援を受けられ、その分を学校運営に回すことは考えられるのか。学校視察の際、2校とも教室の床がくすんでいたが、費用が足りず3年に1回しかメンテナンスできないとの説明を受けた。子どもが学ぶ学校施設を良くするために、補助金など活用できるお金を獲得して運営コストに充てるという視点でも見てほしい。また、そういう資料を出していただきたい。

(平岡教育部長)

小中一貫教育の形態で国等の支援の額は変わらない。ただし、令和15年度以降に小中一貫教育校の施設一体型を目指して、令和10年4月に小中一貫教育校の施設分離型として小学校、中学校を分けて設置するとした場合は、統合小学校の校名、校歌、校旗及び校章を新たに設置することになる。中でも校歌の作成委託にはそれなりの時間と経費が掛かると見込まれる。

他方で、令和15年度以降に義務教育学校の施設一体型を目指すならば、令和10年4月は義務教育学校の施設分離型にすることが濃厚である。この場合、例えば、現状の中学校校歌等を用いるなどして、令和10年4月の段階で義務教育学校の校名、校歌、校旗及び校章を新たに設置しておくとするならば、令和15年度以降に施設一体型にしても校歌等はそのまま生かされることになる。経費で比べるならば義務教育学校の施設分離型にする方が有効という見方ができる。

(大竹委員)

大崎学園は校長が1人でPTA組織も1つとのことだが、義務教育学校の施設分離型とした場合はどうなるのか。

(平岡教育部長)

校長は1人だが、PTA組織の在り方は地域交流部会の検討内容となる。

(金子委員)

災害時、何かを決めたい時にどちらかの校舎にしか校長がいないということは、決定に時間が掛かり職員としてはやりにくいので、義務教育学校の分離型ではな

い方が良いと思う。

(谷内田委員)

金子委員と同じ意見だが、義務教育学校の分離型に次の点で不安がある。指揮系統が二つとなること、物理的に距離があり義務教育学校としても小中連携が難しいこと、教育課程は新たに創るため総合学習等は心配ないと思うが、義務教育学校にしてから小中一貫教育校に戻すことは難しいこと。以上のことから、小中一貫教育校の施設分離型が良いと考える。

(高橋教育長)

関東地区都市教育長協議会で義務教育学校の施設分離型を実施している市教育委員会の発表を聞いたことがあり、危機管理上、校長が1人であるリスク回避のために対策をしていた。当然、副校長に権限を与えたり、デジタル回線の使用ですぐに連絡が取れたりなど、危機管理上あらかじめマニュアルを設定しておく必要がある。現在の形態でも校長が県外出張の時に地震が起きる場合もある。いずれにしても、施設分離型であれば小中一貫教育学校も義務教育学校も同じで、カリキュラムや行動連携について、統合小学校と下田中学校と地域のスクラムをどうやって組むのかを考える必要がある。また、指示系統の分裂については、あらかじめのマニュアル設定等で回避できるものであるし、回避しなければならないと考えている。ただし、校長が1人であることが直感的に不安という気持ちは分かるので、議論が必要である。

(川村委員)

令和15年度以降を考えると、義務教育学校という教育委員会の案が良いと思う。

(平岡教育部長)

小中一貫教育校だと小学校と中学校のそれぞれに校長がいることになる。例えば、施設一体型は嵐南小学校と第一中学校であるが、今も連携して運営している。ちなみに、嵐南小学校と第一中学校を開校する際は、まだ義務教育学校の制度はなかった。

(坂井大委員)

義務教育学校だと6学年終了時は修了証書になるが、やはり一区切りなので卒業証書を渡したい気持ちがある。今後、嵐南小学校と第一中学校を義務教育学校にする予定はあるのか。

(高橋教育長)

嵐南小学校と第一中学校は、開校当初に教育カリキュラムの改定を重ねて今年で11年目であるが、どの段階で義務教育学校にするかの予定はない。一ノ木戸小学校と第二中学校も同様で、今後考えていかなければならない。

(坂井大委員)

教育委員会は義務教育学校が理想という考えか。

(高橋教育長)

小中一貫教育を9年間やり遂げるという意味では、義務教育学校が理想型だと思う。

(山田委員長)

そうであれば、理想型の義務教育学校が良いのか。

(高橋教育長)

令和15年度以降に下田中学校校舎に統合小学校を受け入れる際に、義務教育学校になるとして、令和10年4月から義務教育学校になるまでは統合小学校と下田中学校のままという意見や、令和10年4月から義務教育学校の施設分離型とする意見があり、その議論は必要である。

(山田委員長)

令和10年4月から義務教育学校になるまでは統合小学校と下田中学校のままという場合、統合小学校の校名、校歌、校旗及び校章はどうなるのか。

(高橋教育長)

いずれ義務教育学校になるならば、例えば下田中学校の校歌を統合小学校の校歌にするということも一つの選択肢である。せっかく校歌を設置しても5年程度でなくなってしまうなら、今ある校歌を使うという議論もあると思う。

(石月委員)

今日無理して決めずに、次回各学校長から意見を聴いてから決めてはどうか

(山田委員長)

では、次回、各学校長から意見を聴いて、方向性が見えた中で決めるということかどうか。

～拍手あり。

(山田委員長)

小中一貫教育の形態については、次回決めることとする。各自、次回までに勉強していただきたい。

(平岡教育部長)

次回準備委員会の運営について確認する。活用する校舎については、委員長、副委員長及び教育委員会事務局で預かり、次回準備委員会で報告させていただく。また、小中一貫教育の形態については、各学校長から御意見をいただき、次回で決定いただくということによろしいか。

～拍手あり。

(西川委員)

小中一貫教育の形態については、各学校長からの意見ではなく、学校運営部会で検討するという事はどうか。

(平岡教育部長)

この会の運営上の意見だが、学校運営部会は、準備委員会が統合の根本である、統合時期、活用する校舎及び小中一貫教育の形態を決めた後、詳細な統合小学校の運営について検討する部会である。統合方針の基本となる小中一貫教育の形態を、学校運営部会に委ねるべきでないと考える。

(6) 次回、第5回したただの郷未来の学校設置準備委員会の日程について

野水教育総務課長から令和8年1月19日(月)と提案するも、出席できない委員が多数おり、事務局で再調整し、通知することとした。

(佐々木委員)

準備委員会を月に1度開催するならば、少なくとも半年先の会議日程の見込みを教えてほしい。特に、年度末と年度始めは忙しいので前もってわかると優先できる。

(平岡教育部長)

確かに月1度のペースで準備委員会を開催しなければ、令和10年4月の開校に間に合わないため、そうお示ししているが、具体的な日にちを決めることは難しい。その都度お示しさせていただけるとありがたい。

(佐々木委員)

準備委員会の出席者が半数以下にならないように、前もってわかると良い。

(野水教育総務課長)

年度末と年度始めは役員の交代等もある中で、準備委員会に出席いただく調整が難しいと思う。可能な限り、各学校の動きも考慮した中で、2回先くらいの日程をお示ししたい。